

02 ネット依存症の対策

平成28年の2月定例会で一般質問を行ったネット依存症についてであります。会派内の発言機会があるときにも繰り返し何度も申し上げます。世界保健機関WHOの国際疾病分類(ICD)に、ようやくゲーム障害という病名がついたことによって、いよいよ国も本腰を入れて対策を図ってくれるのではないかと期待しています。



ネット依存症、ゲーム障害の問題点は、この依存症に罹る人たちの年齢分布であります。圧倒的に未成年が多く、久里浜医療センターに治療に訪れる患者の約7割が未成年とのことであります。

未成年者は、脳の発達上、大人と比較して自分をコントロールする力が弱い上に、一旦依存症になってしまうと大人と比べて治りにくいという、より深刻な問題が生じるようであります。ネット依存症というと、一般的には、ネットを使い過ぎているだけだとか、スマホを手放せない状態になっただけとか、軽目に見がちで、まさか、ギャンブル依存症やアルコール依存症と同列に、病気のようには受けとめないことが多いと思われま。県においても、「人とつながるオフラインキャンプ」、いわゆるスマホ断ち離島キャンプといった、青少年本部が教育的見地で行っている事業はありますが、更に症状が重くなっているならば、まずは受診といきたいところであります。

これまで私は県内に診療機関がない、ないと大騒ぎしてきました。ネット依存症が深刻なのは、ネットに触れない生活を送ること自体、事実上

不可能な世の中になっているからであります。ギャンブル以上に治療が難しい依存症であるといえます。だからこそ、将来的には、ネット依存症の治療を必要とする方が県内で普通に治療が受けられる体制を確立すべきと考えています。

● 答弁：崎濱昭彦障害福祉課長

「ネット依存は、現在のようにネット環境が整備された社会においては、誰もが罹患する可能性があり、病的な依存状態になると、睡眠障害や食生活の乱れ、学業や就業への影響など、さまざまな問題を引き起こす深刻な課題であると考えています。

依存が疑われる場合の相談窓口として、ひょうご・こうべ依存症対策センターを開設しました。

寝食を忘れるほどネットに没頭するような、病的なネット依存に対する専門的な治療については、まだまだ診断基準の検討等、研究段階にあります。こうした中、県内では、神戸大学が病的なネット依存の治療研究をこれから行っていく第一歩として、平成30年4月より、ネット依存に係る専門外来を開設します。

こうした神戸大学での先進的な取組をはじめ、ナショナルセンターである国立久里浜医療センター等内外の先導的な事例の情報収集にも努めるなど、将来的には、ネット依存で治療を必要とする方が県内で普通に治療が受けられるような医療体制の充実にに向けて研究していきたいと考えています。」

【吉岡たけしコメント】

「ネット依存症対策の質問を繰り返してきて、意を強くするような答弁を初めて頂きました。今後この対策をしっかりと進めて頂くことを望みます。万一重くなくても兵庫県なら助かると、まずは県民のために頑張らましよう。」

04 ワンストップでの中小企業支援の推進

中小企業支援ネットひょうごによる中小企業支援の取組は、ひょうご産業活性化センターを中核機関として、県内の経営支援、技術支援、能力開発・雇用支援の機関19団体、金融機関、大学等29団体が連携し、成長期待企業の発掘と育成、経営課題に対するワンストップ支援を行う仕組みであり、まさにアメリカのコロラド州リトルトン市で大成功を収めた、エコノミック・ガーデニングと同様のコンセプトかと思われま。

中小企業は、ビジョンの明確化、それを実現化する経営戦略、また人事や組織、財務、開発・マーケティング、生産管理・ICT活用と実にさまざまな課題を抱えています。この課題はあそこの団体に、この課題はそちらの機関にとつなぐだけでなく、各企業のビジョン実現に向けて、トータルで戦略的な助言、提案・支援を行うことが重要です。

これまでも中小企業の支援策はさまざまな機関から打ち出されてきましたけれども、大きな問題は、これらの支援制度を積極活用してきた企業数が決して多くないことだと感じています。支援サイドからの情報が、企業側に十分に届いていないということもあろうかと思ひます。自ら積極的に支援施策に関する情報を収集している企業もまだまだ十分でないのではないかと思います。

せっかくの中小企業支援ネットひょうごをより効果的に活用するためにも、しっかりと多くの企業に情報が届くよう方策を考えるべきです。



その一方で、企業側の情報収集能力の強化、情報に対するアンテナ感度をいかに高めていくかということも課題ではないでしょうか。

これらのことを踏まえていただき、本県においてもリトルトン市のような成功事例を生

み出していくため、中小企業支援ネットひょうごの効果的な活用に向けた取組展開について伺ひます。

● 答弁：石井孝一産業労働部長

「中小企業支援ネットひょうごは、平成15年度設立以来、県施策の実施機関であるひょうご産業活性化センターを中心に、市の支援機関、大学、金融機関など48の機関が、一元的な情報提供やワンストップ相談等の支援を推進をしています。まさに、議員ご提案のエコノミックガーデニングの本県における推進役になる得ものと考えております。

経営革新や第二創業にチャレンジをする成長期待企業も既に400社以上を発掘、選定をし、多様なニーズに応じた支援を継続実施をしています。

今後、中小企業振興条例に基づく支援や地域創生を推進するには、この支援機能がますます重要となります。このため相談機能やコーディネート力の強化は不可欠でありまして、今年度の専門人材相談センター設置に加えまして、来年度は、よろず支援拠点のサテライト機能の強化や、ひょうご産業活性化センターと神戸市産業振興財団等が連携したワンストップサービス支援拠点を設置をしまひります。

また、ご指摘のとおり、情報発信力の強化も極めて重要であると考えま。ホームページや機関誌発行に加えまして、フェイスブックによる細やかな情報発信や、商工会議所、商工会等の経済関係団体が実施するセミナー等を積極的に活用してまひります。

中小企業側の情報収集能力につきましては、その意欲や姿勢によるところが大きいと考えますが、経済団体のセミナーへの参加促進やよろず支援拠点の利便性向上等を通じまして、その強化へつなげてまひります。

今後も県内各地域の企業のニーズに応じた効果的な支援を各機関連携のもと継続的に展開することで、中小企業の競争力を高め、地域の産業振興を促進してまひります。」

03 子供たちを犯罪から守るための安全教育

県下各小学校・中学校・高校において、県警の協力を得て、毎年、青少年の生命を守り、青少年の健全育成に向けての防犯教室や防犯訓練、交通安全教室が実施されています。平成29年における延べ対象人数は57万4,543人に上ります。青少年の生命を守り、青少年の健全育成に向けての県警察の真摯な取組に大いに敬意を表します。

例えば、小学校1、2年生を対象の防犯教室においては、警察署の担当の方から登下校時や外出時に犯罪の被害に遭わないために気を付けることを分かりやすく教えてもらっています。合い言葉は「いかのおすし」です。【いか】、知らない人について行かない、危ないところに行かない、独りで行かない。【の】は、知らない人の車に乗らない、知らない人の誘いに乗らない。【お】、危ないときは大きな声で助けを呼ぶ。【す】、人のいるところにすぐ逃げる。【し】、周りの大人に知らせる。

県警には懸命にご対応いただいていますけれども、各種教室の開催回数には、おのずと限度があります。生徒・児童の生命を守り、身体並びに精神に危害が及ばないようにするには、各学校における日々の取組が大切と考えま。

具体的には、県警サイドからのプロの知見に基づくインプットを受けての学校サイドでのアウトプットの訓練、例えば、「いかのおすし」のうちの「おすし」の訓練などです。

怪しい人から逃げるには、20メートル以上全力で走らないといけない。でも、その前に、「助けて」でなくていい、「きゃあ」

でも、「うわあ」でも何でも、遊んでいると思われぬ、腹の底からの異常事態を知らせる発声ができる練習を行うこととしています。

「おはようございます」「さようなら」を登下校時に腹の底からの大声で、毎日発声すればいい練習になると考えま。

もし腕をつかまれてしまったらという想定のもとでの腕ぶんぶん、手首をぐっとつかまれそうになったら横にぶんと大きく振ることで、すぽと抜けるようにする。腕ぶんぶんがだめなときには、じたばた。これはお尻を地面に着けて両足で相手のすねを蹴飛ばす、じたばたと交互に足を出して、いわゆる弁慶の泣きどころを蹴飛ばして、ひるんだ瞬間、さっと逃げる。いざというとき防犯ブザーを使えるように、電池の確認、鳴らしたり止めたり練習、取付位置やひもの長さの調節しておくこと。万が一つかまれてしまったときは、相手の指先にかみ付くことが教えられています。

実際に学校現場で各学年等に合わせて、実践的な予防訓練を定期的に何度も行うことが、子供たちの命を守ることに繋がると考えま。

また、運動会等地域の人々が学校に訪れる状況の中で、こうした取組を生かして、借り物競走ならぬ防犯スポーツ競争として実行するなど、兵庫県内の学校の生徒を狙うのはなかなか難しいなという印象を醸成することも、しっかりと犯罪の抑止につながると考えま。その上で春・夏・冬の長期の休み前の注意喚起等も着実に行う必要があると考えま。



● 答弁：西上三鶴教育長

「子供たちを犯罪から守るための安全教育につきましては、学校、家庭、地域及び警察等の専門機関が連携し、地域ぐるみで取り組むことが重要です。

まず、児童生徒を指導します教職員につきましては、警察と連携し、犯罪に対応するための知識を習得するための研修、また実戦訓練を行っております。

児童生徒には、危険を予測する、そして回避する能力を育成するため、例えば、小学校では、緊急時に防犯ブザーを活用すること、そして、ご紹介にもありました「いかのおすし」を校内に掲示をしたり、また具体的なご紹介にありました対応方策につきまして、注意喚起を繰り返しているところす。

また、多くの学校では長期休業前には、警察官を講師として、防犯、安全、交通安全、そして薬物乱用につきまして、専門的な講習を行っております。加えまして、平時から、不審者がみだりに校内へ立ち入らないよう、校門等の閉鎖も行っているところす。

学校外におきましては、まず学校からは、家庭におきましての安全意識の向上を図るため、警察からさまざまな防犯情報が発信されます防犯ネットを活用すること、また、スマートフォンやSNSの正しい利用などを促しております。さらに、通学路におきましては、地域や警察官OBの方の協力による登下校時の見守り活動とともに、市町や地域におきま防犯カメラの設置など、自主的な安全対策が展開されているところす。

今後とも、学校、家庭、地域、警察等と連携をしながら、子供の安全確保に取り組んでまひります。」

05 交通安全の推進

高齢者から幼い子どもまで、皆が安全・安心に暮すためには「交通安全」も大切な問題です。

しかしながら、現状、例えば県内の信号新設可能数は予算の関係で年間おおよそ12基にすぎま。これを劇的に増やすことは現実問題として大変難しいです。

従って、「交通安全」を今後実現する為には、お互いの譲り合いが当たり前と感じる社会を目指すしか方法がありません。

ハンドルを握っている時、バイクや自転車に乗っている時、「急いでいる」のはお互

い様と、少し心の余裕を持って運転する癖をつけなければなりません。「あおり運転」の報道が昨年来急増しました。高速道路はもとより一般道でも何かがあっても何とかなるギリギリの車間距離は開けておこうという発想を阻害する動きをとるドライバーの姿を散見します。交通事故は発生してから悔んでも後の祭りです。

「交通安全」の対策として、ゾーン30等学童の登下校時における安全の確保の為や、これまで車両の引き込み先が確保できない関係でスピード違反の取り締まりができなかった幹線道路における注意喚起の為に、可搬式のスピード違反取締撮影式装置による取り締まりの実施や、歩行者のいる横断歩道での停止義務違反の取り締まりの励行、白バイによるスピード違反、車間距離違反の取り締まりの励行、交差点における警察官の交通指導は大いに頑張っ取組んでいきたいものであります。

路地見張るぞ 移動オービス



通学路に設置された移動オービス (21日午前8時2分、明石市で)

2018年11月22日 読売新聞朝刊より